

みんなのいのちを守る ケア労働者の賃上げ！ トリプル改定引き上げ！！ アクション

## 2023秋闘統一行動vol.2

11月9日、日本医労連の全国統一行動に呼応し、2024年に改定される診療・介護・障害報酬の大幅引き上げと、物価高に負けない大幅賃上げを求めました。10時から京都府要請、11時から記者会見、15時から京都駅前で大宣伝行動（看護署名97筆、介護署名1筆集約）を実施！！加盟組織では、各職場で多彩な取り組みを展開しました。午前中の第二日赤労組のストライキでの外来前看護署名は44筆、昼休みに行った、全JCHO京都の人勤半減反対署名は17筆、看護署名は11筆、桂労組は看護署名79筆を外来で集めました。看護署名は合計231筆集約しました。



### ○北部から賃上げを！！

本日、丹後ふるさと医療福祉労働組合と丹労連とが合同で、ふるさと病院、ふるさと介護施設の労働者の状況、診療・介護報酬の引き上げを求めることと、最低賃金のことについて宣伝を行いました。

=ふるさと医療福祉労組の執行委委員長の訴え（抜粋）=

わたしたち、病院や介護施設で働く労働者は、新型コロナウイルス感染症が猛威をふるっていた時、施設内でクラスターを発生させない

ために、職員一丸となって一生懸命、患者さん、利用者の皆さんと接してきました。しかし、もう何年も人手不足が続いています。求人をかけても賃金が低く、応募者がほぼいないのが現状です。

病院の方は、夜勤をしている看護師の高齢化が進み、3分の1は60歳以上です。少ない従業員でどうすれば患者さんのケアができるのか業務改善を何回も行い、もうこれ以上はもう削るところがないくらいのところまで来ています。介護施設の方でも人手不足のため、夜勤明けでも定時より大幅に業務をしなければならない状況があります。日勤でも朝7時から夜まで働かなければならないし、休憩時間も30分とれるかとれないかの状況です。当たり前にも休むことができるはずの公休も、とれないままです。新しい人が入職しないため、一人ひとりの仕事量は増え続けているのに、賃金はほとんど変わらないままでは、もっと賃金の良いところに就職しようというのは、当然だと思います。

皆さんも、この地域の医療、介護、障害者施設を守るため、診療報酬、介護報酬、障害福祉報酬を上げよ、と声を上げてください。



# ○まとめ集会（当日16：00～）の意見

宣伝行動後のまとめ集会では、冒頭坂田書記長より秋闘回答状況も含めた全体報告と午前中の記者会見報告がされ、記者会見を収録した動画を視聴しました。

続いて参加者より「コロナが5類になっても現場の大変さは変わらず世間とのギャップを感じる。こういう行動をすることでギャップが埋まればいいと思った。」  
「国の医療費削減計画の影響は、結局、国民に返ってくる。行動に参加できて良かった。」  
「歯科も診療報酬の面では切実。ティッシュ受け取り良かった。」  
「現状を発信することによって動いてくれる人もいるのでは。参加できて良かった。」



「自分から駆け寄って署名してくれる方や、ケア労働者は今の3倍くらい給料もらわないと割に合わないのでは？等の励ましの声をいただいた。」  
「賃上げは質の担保だけでなく自分たちに返ってくると想像力を持って訴えることが大事。署名に応じてくれる若い人が多かった。とりくみを継続することが大事と感じた。」  
「桂は昼休み署名行動でめちゃくちゃ書いてくれる人が多く、78筆集まった。患者さんから『お世話になってます』『看護師増やすのは政府の役目やな』とか励ましもいただき、声を出すことが大事と思った。」  
「今日は朝から行動に参加。第二日赤でスト看板見て、『がんばってや』とか、

『今日診察してるの？』とびっくりする人もいた。「行動に初めて参加した。足を止めて聞いてくれる人もいた。訴えたいことが少しでも伝われば、少しでも医療従事者の現状知ってもらえればいい。薬剤師も少なく現場は大変。人員増のために報酬アップが必要。参加できて良かった。」などの発言がされました。

集会の最後、八木副執行委員長より「桂病院はストを構えたことで病院の姿勢が変わった。引き続き団結して闘いましょう」とあいさつ後、団結ガンバロウで終了しました。



# ○組合員を増やして、要求実現を

第二日赤労組は、10月に2人、11月に入って4人の組合員を増やしています。子育て世代の看護師に声をかけ続けて、第二日赤病院に再就職した人に再アタック、執行委員長が職場で奮闘など、この間の声かけが実を結んでいます。洛西ニュータウン労組では、「**亀岡シミズの病棟看護師が組合に加入してくれました。**」とうれしい報告。全医労では、近畿全体で統一行動日に8人が組合に加入。



10月から12月は「秋の組織拡大・共済推進月間」です。秋闘を奮闘する中で、組合員を増やして、組織を強く、大きくしましょう。春に向けて「医労連紹介動画」を作成準備中です。乞うご期待！

# ○トリプル改定の引き上げを求めましょう！

11月は、職場の年末一時金闘争と共に、**来年度改定される「診療報酬・介護報酬」議論の山場**となっています。

11月15日～16日の中央行動（国会議員訪問&政府交渉）に京都から代表を送り、皆さんの声を届けます。

11月末の**トリプル改定の予算を決定する会議（財政審）**があります。それに向けて京都では、**11月25日（土）秋のナースウェーブ**を行います。賃上げ、大幅増員実現するトリプル改定の引き上げを府民にアピールしましょう。みなさんのご参加をお待ちしています。

## 秋の ナースウェーブ

= November 25st =  
11月25日（土）  
14:00～15:00  
@四條河原町

新型コロナが5類に引き下がっても、看護現場はこれまで通りの感染防止等で業務量が増加、プライベートも行動制限。ヘトヘトに疲れ果て、職場を離れる人も…。補充もほとんどありません。  
働きやすい職場にするために、府民にアピールする行動を四條河原町で起こします。  
来年4月の診療報酬改定をアップし、大幅賃上げ、大幅増員につなげましょう。

主催：ひろがれ看護のこころKyoto連絡会

【構成団体】京都自治体労働組合総連合・医療部会／京都民主医療機関連合会  
京都大学職員組合・病院支部／関西看護をよくなる会／京都医療介護労働組合連合会  
【事務局】京都医労連書記局内 TEL 075-801-8002

## 【回答指定日以降の取り組み】

- 11月13日（月）～17日（金） 回答引き上げ・引き出しゾーン  
回答がない組合では、別紙の要請書を活用して経営者申し入れを設定してください。  
回答が出た単組は回答の引き上げを、回答が出ていない単組は回答を引き出す
- 11月20日（月）～24日（金） 団交決着ゾーン  
団体交渉を設定し、決着を図ってください。
- 11月末決着。